

広報

どうし

道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。この地に生きること誇りをもち、平和な村を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは

- 一、自然を愛し平和な村をつくりたい。
- 一、生産に励み豊かな村をつくりたい。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め文化の村をつくりたい。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくりたい。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくりたい。

2004 January 1月号



謹賀新年

川原畑地内冬景色

平成16年 年頭の ごあいさつ



道志村長

佐藤 卓 司

新年明けましておめでとうござ
います。

村民の皆様には、希望に満ちた
平成十六年の新春をお迎えのこと
とお慶び申し上げます

さて、昨年を顧みますとイラク
でのテロ問題や日本の外交官襲撃
事件、北朝鮮による核開発疑惑や
ミサイルの発射、進展しない拉致
問題など我が国を巡る国際情勢も
混迷を深め不安の多い年でありま
した。

また、国内の経済情勢は、景気
低迷が続く雇用情勢も依然厳しい
情勢が続く、有事関連法案の成立
から自衛隊の海外派遣、進展しな
い構造改革や予断を許さない各種
の制度改革など不安を抱えての越
年となりました。

とりわけ、三位一体の改革にお

ける四兆円規模の補助金削減や地
方交付税の削減は小規模な地方自
治体ほど影響が大きく懸念される
ところであります。

このような中で、地方分権問題
がいつの間にか地方自治体の再編
成問題へと大きく刷り変わったと
も言える市町村合併問題は、全国
で地域を巡る最大の関心を集める
問題となつて展開されています。
道志村においても市町村合併問題
を巡つて目まぐるしい一年であつ
たといえます。

三月には住民発議による都留市、
西桂町、秋山村、道志村の四市町
村の合併協議会設置について秋山
村議会が否決、そして都留市長か
ら西桂町、道志村への任意協議会
の設置要請、これを受けて四月か
ら始まった三市町村での研究会の
開催、六月には住民発議による横
浜市への合併協議会設置請求、八
月横浜市会の委員会視察、九月に
は市長から市議会へ付議しないと
の回答、十月には横浜市長、議長
を訪問、十一月には秋山村での住
民投票結果を受けての四市町村の
合併協議会の発足、そして西桂町
の離脱表明等々一年間を通じて動
きがありました。

今年は、合併特例法の期限切れ

を控えて各自自治体としての判断も
ぎりぎりの最終局面を迎えようと
しています。

いづれにしても、この地域の将
来はどうあるべきなのか、何処と
合併するのがいいのか、出来るの
か、また出来なければどう対応し
ていくのか、行政、議会、住民を
含めて真剣に考え、討議し、悔い
を残さないような地域の将来の方
向を選択していくことが必要であ
ると考えます。

村としてもできる限りの情報の
提供に努め、住民に対する説明責
任を果たしていく所存であります
ので、皆様のご理解を賜りたいと
存じます。

今年度の主要事業も、道志中学
校屋根改修工事、役場庁舎・中央
公民館の改修（事務のIT化、情
報公開、地籍調査に対する対応の
ため）や、林道掛水線開設工事、
耐震性貯水槽設置工事等々は既に
完成、また観光交流の拠点である
道の駅どうしの増築工事や駐車場
の増設工事も現在急ピッチで進め
ております。

十六年度予算は、これから編成
作業に入りますが、年々進む地方
交付税の削減により、入るを図り
て出ざるを制すが如く歳出の抑制

に努めることが必要です。主なものは山中湖村と連携した中山間地総合整備事業、林業構造改革事業、紅葉の名所づくり事業、森林間伐モデル事業、また、横浜市での「道志村との友好を考える協議会」の事業展開も予定されています。

また、村ではこの自然環境を未来にわたり引き継いでいくための基本理念や村、村民、事業者の責務と基本対策とを網羅した(仮称)「道志村環境基本条例」の制定をはじめ、期限切れを控えた「道志村総合計画」、「道志村過疎自立促進計画」の後期計画などの策定準備、さらには「次世代支援育成行動計画」等々の新たな時代に即した計画の策定をする重要な年になるうかと思えますので、議会をはじめ村民皆様との対話と協調を図りながら、責務を全うしていく所存であります。

年頭にあたり、今後とも村政運営にご指導とご協力を賜りますとともに、村民の皆様のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げ、新年の挨拶といたします。



道志村議会議長

長 田 公 明

謹んで新春のお慶びを申し上げます。二〇〇四年の始まりにあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

例年になく暖冬は、地球温暖化の現れなのでしょう。周囲の山々、道志川の清流、古くから行われる正月の儀式、家族が集い、近隣で交わす挨拶、表面的には平和そのものの風景です。この一年、道志村の自然や文化を継承しつつ、住民一人一人が豊かに生活できる年となりますことを心から願います。魅力ある村づくりのため道志村議会として、新たな気持ちで臨む所存であります。

さて昨年はわが国に於いては総選挙により小泉内閣の続投、国際情勢も北朝鮮問題、イラクへの自衛隊派遣問題等々難しい問題が山積みでした。

とりわけ地方分権・行政改革か

ら始まった市町村合併も最終的な段階に来ており、この道志村におきましても、横浜市への協議会設置申し入れは市長が市議会に付議しないこととし、十一月末設置された都留市、西桂町、秋山村との法定協議会は不透明なところも多く、西桂町は住民アンケートの結果を重要視し、秋山村は住民投票はされたものの上野原町との協議会の存続を表明し、残された都留市・道志村の二市村について今後の問題についてどうあるべきか、村民の皆様の声聞きながら、これからの道志村の将来を考えていこうと思っております。

おそらく、この二〇〇四年は、日本においても道志村においても、大きく将来を方向付ける重要な年になるのではないかと思います。

道志村議会としまして、この重要な時期をどのような方向に進んでいったらよいのか、十分に情報を収集し、議論し、住民の皆様一人一人の声を聞かせていただきながら村行政執行部と共に協議し、みんなが納得できる方向に進んでいけるよう審議していく責任の重さを痛感しております。

どうか本年も村民の皆様のご支援ご協力をお願い申し上げますと

共に、皆様のご発展とご健勝を心よりご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

謹んで新年のお慶びを申し上げます

村議会議員

(議席順)

長田 公明
山口 吉春
村田 博
山口 一昭
佐藤 正明
山口 輝
渡辺 義昭
池谷 寿雄
村田 充且
佐藤 京行
水越 三夫
水越 栄治

第27次地方制度調査会

「今後の地方自治制度のあり方に関する答申」について

今月号は、11月に総理大臣に提出された第27次地方制度調査会の最終答申を記載します。

第27次地方制度調査会とは、8月広報に記載したように、首相の諮問に応じて調査審議する機関です。

この答申は、今後次期国会において審議され、新法で定め合併推進策として促される可能性があります。

1 平成17年4月以降の合併推進について

平成17年4月以降も合併に関する新しい法律を制定し、一定期間さらに合併を推進。

合併特例債等、現行の合併特例法のような財政支援措置はとらない。

合併に関する障害を除去するための特例は引き続き残す。

(例) 合併算定替、地方税の不均一課税、議員の在任特例等

平成17年3月31日までに市町村が議会の議決を経て都道府県知事に合併の申請を行い、平成18年3月31日までに合併したものについては、現行の合併特例法の規定を適用し、財政支援措置等を講じる。

都道府県が市町村合併に関する構想を策定。合併に関するあっせん、勧告を実施。

構想は、現行の合併特例法の下で合併に至らなかったが、基礎自治体の規模・能力の充実を図るため、なお合併を行うことが期待される市町村を対象。

- ・生活圏域を踏まえた行政区域の形成を図るための合併
- ・指定都市、中核市、特例市等を目指す合併
- ・小規模な市町村に係る合併 等

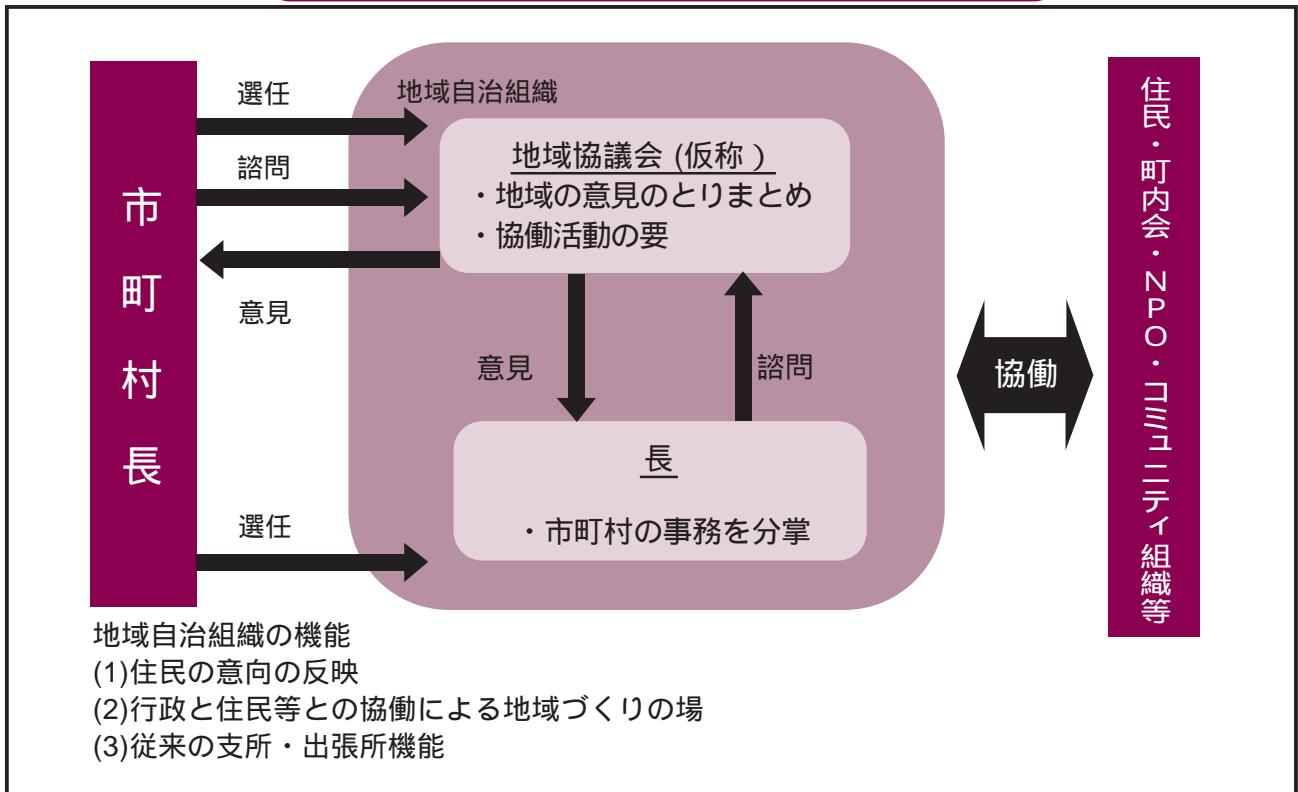
構想を策定するに当たっての小規模な市町村としては、おおむね人口一万未満を目安。ただし、人口だけでなく、地理的条件や人口密度、経済事情のほか、現行合併特例法の下で合併を行った経緯についても考慮。

2 地域自治組織について

① 基本的考え方

市町村内の一定の区域を単位とし、住民自治の強化や行政と住民との協働の推進などを目的とする組織として、地域自治組織を市町村の判断によって設置できるとすべき。

地域自治組織のイメージ



② 制度のポイント

必要と考える市町村が任意に設置できる制度（一般制度）として導入。合併市町村に限り、法人格を有するタイプ（特別地方公共団体）を、旧市町村単位に、合併後の一定期間、設けることができる制度とする。

区域、名称、分掌事務の範囲などは、自主性を尊重。

公選法による選挙は、導入しない。

- ・長は、市町村長が選任。
- ・地域協議会（仮称）の構成員

一般制度

市町村長が自治会、町内会、PTA、各種団体等地域の多様な団体からの推薦や公募に基づき選任。

法人格を有するタイプ

合併協議会で選出方法を定める（公選法によらない選挙、公募等を規定）。

地域協議会の構成員は、原則として無報酬。

3 都道府県合併・道州制について

① 都道府県合併について

現行地方自治法上、都道府県の発意により合併手続に入ることができないことから、現行の手続に加えて、市町村合併の場合と同様に、都道府県の自主的合併の手続の整備を検討。

② 道州制について

道州制（仮称）の導入については、地方自治制度の大きな変革であり、国民的な意識の動向を見ながら、次期地方制度調査会において議論する。とされていますので以後省略。

成人おめでとうございます

新成人者名簿

成人者氏名	保護者	地区名	成人者氏名	保護者	地区名
出羽 迪大	久美男	久保	山口 沙織	智勝	竹之本
山本 智司	義信	東和出村	佐藤まどか	光男	西和出村
松岡 洋史	住雄	西和出村	佐藤 美紀	和彦	川原畑
佐藤 雄一	清子	西和出村	佐藤 千夏	勇人	川原畑
佐藤 一光	光	谷相	佐藤 陽香	定三	川原畑
佐藤 達徳	重雄	釜之前	佐藤 友未	まり子	川原畑
山口 洋介	法邦	東神地	山口 麻美	力三	東神地
山口 健太	正久	中神地	山口 知香	幹夫	東神地
山口 剛	正樹	中神地	山口 知恵	久公	中神地
渡邊 賢治	光明	上中山	山口 諒子	米一	中神地
杉本 敦司	正人	下善之木	田上ジェスカサ子	英彦	上中山
佐藤 潤	忠行	川村	渡辺 美香	新平	上中山
水越 康貴	房江	下白井平	池谷 純子	銀重	下善之木
佐藤 恵	孝法	久保	杉本まゆみ	治郎	下善之木
出羽 明菜	和平	久保	池谷沙恵子	三男	下善之木
山本由里子	栄嘉	大室指	佐藤沙也加	剛直	川村
大房由美子	保夫	小善地			

平成十六年の成人式については、一月十一日（日曜日）午後一時から中央公民館二階大会議室において開催されますので新成人となる皆さん全員ご参加ください。

新成人は次のとおりです。（計二十三名）

昭和58年4月～59年3月生

特産品開発プロジェクトチームのスタッフ募集

村では、特産品開発に向けて特産品目の検討会・各種研修会の開催・組織造・マーケティング調査・特産品加工施設の建設等を計画しています。

農業の活性化・地域の活性化を図るためには、市場のニーズにあった売れるものを開発し、収益性の高い農業を展開することが必要です。

地域の明日を担っていくのは地域住民です。当事者意識を持って村の活性化のため特産品を開発しようという意欲的な方はぜひ応募してください。

応募内容はつぎのとおりです。

対象者
道志村在住の方（男・女、年齢は問いません）

応募期限
平成十六年一月三十一日まで

応募方法
電話・ファックス・E-mailにて

左記までどうぞ！
道志村役場 産業観光課 産業係

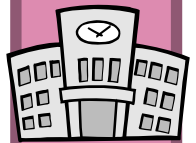
TEL 〇五五四(五二)一一一
内線一八番

FAX 〇五五四(五二)二五七一一
E-mail

doshi@vil.doshi.yamanashi.jp

学校だより

道志小学校
(第9号)



芸術鑑賞教室

十一月十二日に、小中学校合同で芸術鑑賞教室を行いました。いつもは劇や音楽等ですが、今年度は「落語・コマ回し・奇術」を鑑賞しました。

低学年は、「じゅげむ」という落語の出し物の語り口調に興奮し、会場は低学年の喝采で盛り上がりました。また、出演者の中には「新座頭市」の映画の中で、同じ芸で出演した人もおり感激していました。伝統の和芸を通じて、日本の文化や言葉の楽しさ不思議さを感じ取れた時間でした。



日曜授業参観

十一月十六日の日曜日、いつもは学校に来られないお父さん方を招き、日曜授業参観を行いました。多くのお父さん方に来ていただきましたが、学校に来る機会の少ないお父さん方でしたので、教室に入るのが少し照れくさそうでした。

参観の後半は、PTA厚生部の企画による「チエロと一人語り」を行いました。チエロの音色を背景に宮沢賢治の世界に触れることができました。しみりとした余韻が体育館に広がり、無言の感動が続きました。小さい時の経験や感動は、必ず感受性を豊かにすることができます。



児童会選挙

年末の十八日、児童会の選挙が行われました。各役職の立候補者も多く、責任者を含めると、クラスのほとんどの児童が、みんなの前で意見発表をすることができました。自身自身のことだけでなく、学校を良くし、友達と仲良くするにはどうしたらいいのか真剣に考える機会となりました。

「人が役を創り、役が人を創る」のごとく、みな初めての経験ですが、その役に向かって努力することで、その人自身の潜在能力を発揮し、より豊かな自分自身を創造することができますと思います。新しい児童会役員は、



親子料理教室

最近「食育」という言葉が使われます。これは、手間をかけずに素早くお腹を満たせばいいと言う「ファーストフード」の考え方ではありません。時間をかけながらも、家族の健康を考えて手作りのものにしたたり、食事の際の会話を通じて、一家団欒の場を持つことで子どもが育てられると言うことです。これが世界的に見直され始めた「スローフード」の考え方です。

そこで、養護教諭・栄養士さんを中心に「親子料理教室」を師走の二十一日(日)に行いました。成長期の児童の栄養を考え、添加物にも注意した料理教室でした。児童たちは、冬休み中にはきつと、自分達で工夫したおやつを作ったのではないでしょうか。



児童会長・五年 池谷まりな

同副会長・五年 諏訪本 樹

四年 佐藤 真也

道志村民ゴルフ大会

チャリティー募金・道志少林寺拳法スポーツ少年団へ贈る

道志村民ゴルフ大会（会長・水越三夫）は、平成十五年十一月十二日山中湖村内のゴルフ場において村内ゴルフ愛好者一二〇名が参加し開催されました。

村民ゴルフ大会では毎年参加者の協力により、チャリティーホールを設け募金活動を行っております。今回は十一万三千円の募金が集まり、大会終了後のパーティーでこの募金を青少年育成に役立てるために今年度は道志少林寺拳法スポーツ少年団へ

寄付することを全会一致で承認し、過日（平成十五年十一月二十五日）水越三夫会長から道志少林寺拳法スポーツ少年団（代表 渡辺胆男）へ贈られました。

この大会はゴルフの基本技術やマナーの向上、健康意識の高揚、又村民の親睦と融和を図ることを目的に行われ今年が十三回目の大会です。今年も十一月に大会を行う予定です。村民皆様の多くの参加をお願いします。



水越三夫会長からスポーツ少年団に募金を贈る



少林寺拳法スポーツ少年団と関係者



将棋大会

学校週5日制が平成14年度よりスタートし、道志村では今年度から文化協会将棋部のメンバーにご協力を頂き、毎月第3土曜日、午前9時30分より将棋教室を開催しております。

将棋教室で培った成果を十分発揮してみませんか。下記のとおり名人戦を開催しますので奮ってご参加下さい。

日 時：平成16年1月10日（土）
午前9時から

場 所：道志村役場 二階会議室
参加対象者 小学生



親子体験学習

冬の五感の集い



昔なつかしいお正月遊び。凧とコマと羽根突きと百人一首を楽しみながら交流を深めましょう。

開催日時：平成16年1月24日（土）
午前10時から午後3時頃

対 象：どなたでも

開催場所：道志村中央公民館

参加費：無料（昼食は持参して下さい）

申込方法：当日会場で受付

問 合 せ：道志村教育委員会
社会教育係（佐藤）